

消費者基本計画（改定案）から
「国民生活センターの各機能の消費者庁への一元化」
の記載の即刻削除を求める意見書

2011（平成23）年6月21日
全国消費者行政ウォッチねっと

国民生活センターの在り方については、消費者庁に設置された「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」において検討が行われ、本年5月13日付けで中間整理が示されました。

この中間整理に対しては、本年6月10日付けで消費者委員会が「消費者行政体制の一層の強化について－「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」中間整理についての意見－」を公表し、国民生活センターを消費者庁に一元化するとの案について縷々問題点を指摘しているところです。また私たちウォッチねっとをはじめとする多くの消費者団体や消費者、地方自治体職員などからも一元化への危惧や反対の意見が表明されています。

したがって中間整理については消費者委員会を含めた消費者行政全体の強化という視点からさらなる議論が必要であり、一元化についての方向性についてはまったく未確定の状況であると言えます。

ところが消費者庁は、消費者基本計画の改定案の総論の中に、「国民生活センターについては、消費者庁の機能を強化する中で、消費者行政全体の機能強化の観点から、各機能を消費者庁へ一元化する方向に必要な検討を進めます」との記載を追加し、閣議決定にこぎつけようとしています。

このような態度は、未だ検討中で確定もしていない方向性をあたかも既定事実であるかのような記載をするという意味で欺瞞的であるばかりか、消費者委員会や消費者団体・消費者等の意向を完全に無視するものであり、極めて不当なものと言わざるを得ません。

よって私たちは、このような記載の即刻削除を強く求めると共に、消費者委員会の意見を尊重しつつ、消費者の視点に立った消費者行政強化の議論が真摯になされるよう、改めて要望します。

以上